

■類似団体のごみ焼却施設の状況について【H30.4.5 ヒアリング】

1. 施設概要

施設名称： [REDACTED]

型 式：流動床式焼却炉

能 力： [REDACTED]

設計施工： [REDACTED]

竣 工： [REDACTED]

平成 11 年度～平成 12 年度（ダイオキシン恒久対策）

運転管理：準連続運転（16h稼働）

月曜日～金曜日 直営

夜間及び土曜日 民間委託

2. ごみ焼却施設の維持補修経費等(包括・直営)の比較について

同団体では、可燃性の一般家庭ごみや事業系ごみなどを焼却処理しているが、可燃性の粗大ごみについては、外部処理委託している。

については、本町と同様の形式である「流動床式焼却炉」ではあるものの、ごみ処理施設に粗大ごみ破砕機は必要なく、本体の破砕機のみで可燃性の一般家庭ごみや事業系ごみなどを破砕して焼却処理しており、プラントメーカーや焼却施設の構造、処理能力、運転方法などにも相違点も多く、本町との維持補修経費等について比較検証することは非常に困難である。

なお、今般ヒアリングした内容について、下記のとおりまとめる。

3. ヒアリングの内容について

同団体のごみ処理施設の維持補修の経費として、基本的には定期検査時に行う修繕として、毎年度 6,000 万円規模の予算を計上し、この予算の範囲内でできる維持補修工事を行っている。

また、施設の老朽化に伴い緊急的に実施する工事・修繕も増えてきており、その部分の予算として概ね 1,000 万円程度計上しており、合わせて年間 7,000 万円程度が工事・修繕経費とされる。

については、前回資料 1 の過去 3 年間の経費比較を参照しても、同団体では 3 ヶ年で 2 億 2,500 万円と、単年度あたり平均 7,000 万円程度を支出していることが分かる。

しかしながら、同資料の忠岡町には、粗大ごみ破碎処理施設更新工事 1 億 3,500 万円を計上しているが、同団体には当該施設は存在せず、外部委託により処理するなど前提条件が異なり比較検証すること自体困難であるという共通認識であった。

また、同団体では、ごみ処理施設の維持補修等を行うにあたり、修繕計画を立てているが、実際には財政的負担が大きく、これまでも見送っている整備項目もあり計画どおりの整備ができず苦慮している、とのことであった。

ごみ処理施設の耐用年数としては、本町と同様にコンクリートの躯体の耐用年数が 50 年程度であることから、施設としては今後 10 年程度で寿命を迎えていくのではないかと、とのことであった。

4. まとめ

このように類似団体による包括と直営の維持補修経費としての比較検証は困難であるが、同団体の工事・修繕状況としては、従前の忠岡町の維持補修方法と酷似しており毎年一定額の予算の範囲内でできる維持補修工事を行い、突発的な工事についても補正予算を計上するなど、運転管理においては不安定な環境にあるとともに、中長期的にみて維持補修経費も増大していく傾向にあるのではないかと考えられる。